

追加基本条項及び特約条項について

(サプライチェーン・リスク及び情報セキュリティのみに該当)

サプライチェーン・リスク及び情報セキュリティに該当する契約については、当面の間標準契約書に加えて下記のとおり契約を締結しますので、契約書を作成に際しては、確認をお願いします。

1 該当する調達について

入札公告等により確認してください。

2 サプライチェーン・リスクに関する条項について

追加基本条項及び特約条項の2点の追加事項があります。調達に応じて適用しない契約、追加基本条項のみ適用する契約、追加基本条項及び特約条項を適用する契約の3種類あります。

(1) 追加基本条項について

別添「サプライチェーン・リスクへの対応に係る追加基本条項」を契約書に添付してください。※ 契約書への添付要領は別紙を確認ください。

(2) 特約条項について

別添「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」を契約書に添付してください。※ 契約書への添付要領は別紙を確認ください。

3 情報セキュリティに関する条項について

現行標準契約書の「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項(第17号)」を別添「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項(第17号)」に差替え添付してください。

契約書の添付要領について

1 サプライチェーン・リスクに関する条項について

- (1) 鑑
- (2) 基本条項（補給統制本部標準契約書等契約条項（第〇号））
- (3) 追加基本条項（サプライチェーン・リスクへの対応に係る条項）
※ 基本契約条項（第1号）～（第5号）へ共通適用
- (4) 特約条項（標準契約書に従前から存在するもの）
- (5) 特約条項（情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する条項）
※ 添付する場合
- (6) 調達要領指定書・仕様書等

2 情報セキュリティに関する条項について

現行の「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項(第17号)」を差替え添付